

津山市議会30年12月定例議会一般質問

5番 安東伸昭

質問日 平成30年12月7日(金) 2番目

平成30年11月 26日 通告書提出

平成30年11月 29日 質問書提出

平成30年12月 5日 再質問提出

39:47 合計 赤字の数値は始まりからの経過時間

5番安東伸昭です。

議長の発言許可がありましたので、通告にしたがい質問をします。

まず、農業施策について

災害復旧工事の進捗と施設の長寿命化についてお尋ねします。

7月豪雨災害による被害状況も明確になってきており、復旧に向けての取組が進められています。

私からは、農林水産施設災害に伴う復旧工事の進捗状況について確認をさせていただきます。

質問1 9月の一般会計補正予算第2次により、22億16百万円の補正予算を可決しております。

資金内訳は、県支出金 18億54百万円 市債 2億4百万円 一般財源 1億58百万円となっています。

被害申告件数は1000件を超えていると仄聞していますが、本予算において具体的にどのような復旧工事になるのか、対象工事の件数、工種、工事工程についてお尋ねします。

合わせて、本予算において復旧な出来ない箇所について、今後どのような復旧計画をとるのかについてもお尋ねします。

質問2 ・土地改良法の改定後の動きについて

次に、平成30年3月議会で質問した内容についてその後の動向についてお尋ねします。

平成29年5月施行の土地改良法により、基盤整備事業が受益者負担なくしてできるように受け取れるが、津山市の考えはどの問いに対して

当局から「国への要件緩和の働きかけも含めまして、事業を推進してまいりたい」と示していただきました。

7月に農林部がスタートして間なしに、7月の豪雨災害(7月5日)が発生したことから、なかなか進んでいないかもしれませんが、中間報告として、本件の進捗状況をお示してください。

質問3 次に津山市の教育に関し、「家庭と地域・企業と教職員の連携」についてお尋ねします。

まず、スマホの取り扱い関し津山市の取組についてお尋ねします。

10月13日 岡山県スマホサミット2018に参加して、中学生、高校生の発表を聴いた時、スマホ等の普及率はここまで来たか！との印象を持ちました。

中学生のスマホを含む携帯電話の保持率が報告され、岡山県の平均が男子 61.8% 女子68.7%となっていました。

その他の各種調査項目について報告の中で、特出すべきは、スマホ等の保持者で1日3時間以上使用している生徒の14.8%が学校は楽しくない、10.7%が家庭が楽しくないと答えていることです。

津山市の現状について、お尋ねします。

質問4 次に、スマホが起因したものと考えられる「いじめ」の件数についてお尋ねします。

・中学生、等の職場体験について

質問5 9月28日の新聞報道で、県内の高卒者が、就職後3年以内の早期離職率が4割程度に上るとの報道を読みました。

岡山県としては、高校1年生の段階からインターンシップ等の拡大により職業理解の促進に努めると発表しております。

津山市の中学生の職場体験、高校生の津山圏域内のインターンシップ参加状況はどのようになっているかお尋ねします。

・「だっぴ授業」について

質問6

昨年、加茂中学校で実施した「だっぴ授業」ですが、今年は先日11月22日 鶴山中学校につづき、勝北中学校、久米中学校で計画されています。
美作大学、津山東高校、津山中学校でも実施されています。
来年度以降の「だっぴ授業」の取組予定についてお示してください。

beyond2020の取組について

これまでの津山市としての取組と今後

・平成29年3月以降の取組状況

質問 7

平成29年3月議会において、beyond2020について質問し、産業経済部、生涯学習部から、部全体で研究してまいります。との答弁が出ております。

質問してから、1年半が経過しましたが、研究の結果として、津山市の取組状況についてお尋ねします。

登壇での質問は以上です。答弁をお聴きした上で、自席にて一問一答方式で再質問をさせていただきます。

答弁

産業経済部 6:50

移住・定住(馬場・寺坂)

津山圏域内の高校生の職業理解促進のための、インターンシップ等の取り組み状況についてお尋ねです。

平成29年度では、圏域内7校の高校生692名と、津山高専生121名、あわせて813名の学生が、延べ194社の企業のインターンシップに参加しています。

特に、学生には、受入れ先企業をリスト化し、企業とのマッチングを支援することで、年々インターンシップへ参加する学生が多くなっています。

また、今年7月27日、28日、地域企業の魅力を小中高大学生など多くの方に伝える機会を創出し、将来的な企業への就業や若者の定住化を促進するため、「つやまエリアオープンファクトリー」を開催しました。

当日は、1,756名の参加がありましたが、中高生・高専・短大・大学生の参加者は209名であり、企業からは、就業に直結した学生の参加も期待したい、との意見も伺っています。

今後の開催においては、就業に繋がる高校・高専・大学生等を対象としたバスツアーの開催、体験メニューの創設及び移住体験ツアーなどの事業連携により、さらなる充実を図ってまいりたいと考えています。

答弁

農林部長

8:26

農村整備課 松原寿治

農業関係の災害復旧工事についてですが、

農地210件及び農業用施設96件について12月末で国の査定を終える予定であり、その後順次工事発注手続きをおこないます。

工事内容は、原形復旧を基本としたものであり、被災前と同等の機能を回復するものです。

次に国の災害採択要件を満たさない小規模な農業用施設の被災に対しては、修繕、機械借上げ、原材料支給での対応をおこなうものです。

進捗は、現在まで応急対応を中心に約100件終えておりますが、今後も受益者との協議が整ったものから引き続き進めて参ります。

答弁

農林部長

9:22

土地改良法改正に関するご質問ですが、農地中間管理機構の借入農地を対象とした新事業について、採択面積の緩和など、事業採択が容易になされるよう、機会を捉えて働きかけをおこなっております。

引き続き国等の関係機関に、農業者の熱意を伝えていき、事業採択がなされ、農地の集積・集約化が進んで行けるよう努めてまいりたいと考えております。

答弁

学校教育部長

9:57

スマホの取り扱いについて、津山市の現状ですが、

市内小学5年生と中学2年生を対象に「スマートフォンなどの利用に関する実態調査」を毎年実施し、状況を把握しております。

平成29年度の調査によると、スマホ等の所持率は小学生が40.3%、中学生は67.6%であり、どちらも岡山県の調査結果よりも高くなっております。

また、平日1日のスマホ等の利用時間が、平均3時間以上と回答している小学生が9.2%、中学生が25.1%となっており、スマホ等の利用が常態化していることも大変気になっております。

スマホ等の利用によって、小中学校とも「学習時間」や「睡眠時間」が少なくなっており、日常生活や学習面に影響していることなどもうかがえます。

答弁 学校教育部長 10:52

次に、スマホが起因したものと考えられる「いじめ」の件数のお尋ねについてであります。

平成29年度児童生徒の問題行動等の調査結果によりますと、津山市内の「いじめ」の認知件数の内、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」と回答があったのは、小学校中学校共に1件ずつでありました。

答弁 学校教育部長 11:00

中学生の職場体験についてであります。

今年度も、津山市内8中学校の2年生全員が、3日から5日程度、市内の800近い協力していただける企業や事業所で、キャリア教育の一環として職場体験学習を実施しているところであります。

答弁 生涯学習部長 11:50

「だっぴ授業」についてお答えします。

この事業は、将来に目を向け、大人への自覚が芽生え始める中学生を対象に、地域の大人や大学生と、テーマに沿って語り合う、特別交流授業を実施するものです。

中学生のアンケート結果から、自己肯定感が高まるとともに、将来を前向きに捉え、地域への愛着や理解が深まっていることを、読み取ることができました。

来年度の事業実施は未定ですが、この事業は、中学生のキャリア教育、若者の人材育成の手法の一つであるとともに、今後さらに学校と地域の協働を促進するうえで、地域の方に学校への関心を高めてもらい、学校と地域の関係づくりを進めていく有効な手法であると考えています。

答弁 生涯学習部長 12:45 文化課 今村

beyond2020についての津山市の取組状況についてですが、

本市におきましては、これまで岡山県が認証を受けた「県民文化祭」や「アートで地域づくり講座」などの事業に産業経済部とともに実施してまいりました。

今後につきましては、現在、文化面で、舞台芸術等の部門を担っている津山文化振興財団の事業について、認証に向けた準備を進めているところです。

プログラムに参画することで、ロゴマークをサイン、看板や告知物、販促物、商品等に使用できることや、beyond2020プログラムの公式ホームページで紹介いただける等のメリットがありますので、今後とも対象と考える事業につきましては、認証に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

一問一答方式で再質問

13:55

それぞれ答弁をいただきました。

ここから一問一答方式で質問します。

豪雨災害による農業関係の被害の状況及び今後の復旧についての方針について答弁をいただきました。

また土地改良法の改正による津山市の動きについても報告を受けました。

再質1

圃場整備をして50年以上が経過し、用水路の痛みがひどい箇所が多数見受けられる農地が出てきています。

7月の豪雨災害で1000か所の被害状況をそれぞれ担当者が現地確認をされていますが、排水機能不全が要因と考えられる被害箇所も確認されたのではないのでしょうか。

農家から修繕要請を求めても「多面的機能支払交付金事業」で対応してほしいと、かたづけられてしまう。との意見を多く聞きます。

施設修繕を多面的機能支払交付金事業で取り組むには限界があると考えます。

津山市の公共施設は、ファシリティマネジメント手法により長寿命化計画を立て施設整備を進めていますが、農業用施設についてもファシリティマネジメント手法を取り入れて、農業用施設の整備を進めるべきだと考えますが担当部の考えをお尋ねします。

答弁

農林部長 15:45

農村整備課 松原寿治

津山市として農業用施設の保全は、農業を発展させていく上で重要であり、施設老朽化が農業衰退の引き金になってはならないと考えております。

公共性のある農業用施設の整備においても、将来に不安が出ないよう、あるべき姿や目標を設定し、持続可能なものにしていくべきと考えております。

そのため、現行制度の拡充を国に働きかけるなど、計画的な整備につながるよう、努めて参りたいと考えております。

16:26

コメント

答弁ありがとうございます。

国に働きかけるといっても、具体的な内容や数値が必要となります。

先ほど私が申し上げた、多面的機能支払交付金事業での取組の限界説も、根拠のない発言として取り扱われてしまいます。

現在、加茂川合同堰からの合理化パイプラインや、黒木ダムなど規模の大きいものについては、岡山県で長寿命化事業に取り組んでおられると聞いております。

同じように圃場整備などで設置した農業者に身近な水路も、一度に老朽化しています。

末端の血管もうまく血が流れていくよう、農業者に耳を傾け、また農業が持続可能なものになるよう、計画的な施設の保全整備に努めていただくよう要請し、次の項目に移ります。

17:46

コメント 「家庭と地域・企業と教職員の連携」について、4点の答弁をいただきました。

スマホに関してですが、岡山県スマホサミット2018を聴講した後に、10月26日に久米南中学校で実施された中学生と小学生及び保護者による合同スマホサミットを参観させていただきました。

保護者が参加してのスマホ使用に関する意見交換の必要性を感じる場となりました。

一般質問初日の8番議員の学力向上に関する質問に、教育長からスマホの使用時間は1日2時間以内との目標が示されました。
使用時間を守るか守らないかは、家庭での見守りでしか、できません。

私が小学生の頃は、ハンカチ所持検査がありましたが、現在は、スマホの内容の検査が必要になっている時代では。と思います。

こんなことを言うと、即座に、個人情報を無視した行為！
プライバシーの侵害だ。と言われるでしょうが、子どもたちが、安心して学校生活を送るためには、必要とされる行為だと私は考えます。

19:18

コメント 津山市のインターンシップ等の取組状況についてお答えいただきました。
県からの指示を受けるまでもなく、津山市はしっかり取り組んでいる状況だと感じました。

さらに、深めるためには、限界はありますが、新卒者の離職率の把握をしていただきたと考えます。

19:43

再質2 再質問ですが、津山市では、高校生の保護者や高校生を対象とした企業見学バスツアーも開催しており、何回か同行させていただいたことがあります。
先生の参加もあったと思いますが、中学校や高校の先生の参加があったでしょうか？お尋ねします。

答弁 産業経済部長 20:15 移住・定住(馬場・寺坂)

新規学卒者の地域内就職を促進するためには、高校や高専に在学している生徒や学生、そして、その保護者や就職支援担当の先生方にも、地元企業の魅力や地元企業で働くことの良さを知ってもらうことが大変重要だと考えており、その1つとして、平成27年度から、「高校生やその保護者のための企業見学バスツアー」を実施しております。

この企業見学バスツアーには、これまで、中学校の先生には、まだお声かけができていませんが、圏域内の高校の進路指導や就職支援担当の先生には積極的に参加していただき、「就職支援に大変参考になる」と喜んでいただいております。

21:10

コメント

ありがとうございます。
今回の一般質問の中で、中学校の先生の企業研修が取り上げられました。

教育長の答弁に、研修を受けた先生は、充実感や達成感があったとのこと。一方、受入企業は、先生方と関わりを持つ機会ができ、意見交換を行う等有意義であったとの内容でした。

私は、希望される先生が企業研修を受けていただくことは大いに歓迎するものです。

企業見学バスツアーの案内を、小・中学校の先生にもお声掛けをしてください。申し上げておきます。

22:04

再質3

「だっぴ授業」についてですが、

先日(11月22日)の鶴山中中学校での「だっぴ授業」については、津山市職員の研修の一環として新入職員が参加されていました。

中学生と社会人に交じって、若手の代表としての参加だったと思いますが、参加された職員の感想についてお尋ねします。

答弁

生涯学習部長

22:37

生涯学習課 (平)

今年度は職員研修の一環として、市役所新入職員31名が中学生と地域の大人をつなぐファンリテーター役として参加します。

そのうちの15名が、先日の鶴山中中学校の授業に参加しました。

実際に地域に出向き、中学生や市民の声を直接聞く機会は、新入職員にとっても貴重な経験となります。

参加した新入職員からは、「幅広い世代の方々と話すことができ、様々な考えを聴くことができた」「自分の考えの幅が広がった」「新しいものの見方ができるようになった」などの感想を聞いています。

また、「仕事に対する考え、姿勢について見つめ直したい」など、自分自身への気づきや刺激を受けた様子も見られ、新入職員にとっても、大変良い経験になったと考えています。

23:41

再質4

ここで、少し脇にそれた質問となりますが、お尋ねします。

先般、「津山市子ども・若者支援地域協議会」が設立されました。

その協議会に関する内容で、美作大学の公開講座を受ける機会がありました。

石巻圏域子ども・若者総合相談センターの内容や津山市から協議会運営の組織体制の説明を聞きました。

「津山市子ども・若者支援地域協議会」についての目的と運営形態などについてお尋ねします。

0.5278

答弁

生涯学習部長 24:40

青少年育成センター

津山市子ども・若者支援地域協議会は、子ども・若者育成支援推進法の規定により本年11月に設置したものです。

ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対して、関係機関等のネットワークによる効果的かつ円滑な支援を図ることを目的としています。

運営形態につきまして、津山市青少年育成センターが事務局的な連絡調整機関となり、実務担当者の会議において個別事案の情報や課題を説明し、支援方針を協議することとしています。その協議結果に基づいて、指定された関係機関がそれぞれ専門性を生かした支援を行うものです。

本協議会の設置により、切れ目のない支援を行い、子ども・若者の修学や就業による自立を目指してまいりたいと考えています。

25:46

コメント

子どもたちの「キャリア教育」、「スマホの取り扱い」について、「津山市子ども・若者支援地域協議会」の目的とするとともに、共通項目があるように感じました。

庁内連携を深め、協議会の運営を進めていただきたいと思います。

26:18

再質5

この項目のまとめになります。

それぞれの担当部から答弁いただいたように、津山には「職場体験学習」や「だっぴ」、「インターシップ」、「オープンファクトリー」など、子どもたちが、地域の大人と話し合う場面や将来の職業選択のきっかけとなる機会が多くあると感じています。

また、津山高専において、小中学生を対象にサイエンス・エリートを育成する目的で開催された「ジュニアドクター育成塾」も、その一つだと思います。

一つ一つが大変よい取組だと感じております。

ただ、残念ながら、単体での取組であって、横のつながりについては希薄感を感じるところでした。あくまで私が参加したときの私見です。

保護者の皆様にも広く知っていただき、多くの子どもたちが参加するようになればよいのでは、思っているところです。

そこで、それぞれが実施されているキャリア教育につながる、さまざまな事業について、教育委員会としてどのように捉えているか、考えをお尋ねします。

答弁

教育長 27:44

学校教育課(大塚・松尾)

予測困難な時代と言われるこれからの社会を生き抜く子どもたちには、学校以外で社会体験を積むことや地域の大人と触れ合うことなどが、豊かな感性や社会性・自律心を養うことにつながる貴重な機会となります。

また、子どもが、本物に触れることや大人との話し合いをすることは、キャリア教育の視点からも、自らの将来や自己の生き方について考える大きなきっかけになると考えております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、学校教育における体験的な学習を充実するとともに、関係課等とも協働して「オープンファクトリー」に取り組んだり、「ジュニアドクター育成塾」等への参加も働きかけるなどして、児童生徒がたくましく豊かに生きる力を育て参りたいと考えております。

28:52

コメント ありがとうございます。

「津山エリアオープンファクトリー2018」の報告書を持ってきました。

参加者1756人の内、小学生の参加が824人と半数近くを占め、中学生95人、高校生60人となっています。

教育委員会も協働して、中学生、高校生の参加を呼び掛けて頂きたいと思います。

29:56

再質6

最後の項目です。
beyond2020の取組について、生涯学習部長より、

津山文化振興財団の事業について、認定を進めている。との答弁をいただきました。

※ここに、津山市に関するbeyond2020の取組案内があります。
残念ながら、津山市独自の取組ではありません。

津山市には、文化、芸術、食に関して世界に紹介したい内容が豊富にあると考えます。

一例ですが、津山洋学資料館が一年を通して計画実施している、企画展、講演会、ワークショップ等も該当すると考えます。

協道にそれますが、先月11月12日 中国5県の知事が一同に会し、津山洋学資料館で知事会が開催されました。

中国知事会が津山市で開催されたこともですが、会場が「津山洋学資料館」のGENPOホールと知り、嬉しくなりました。

各県知事のみなさんが、日本の洋学の聖地で会議を開いていただきたことに感激しました。
谷口市長もご挨拶されたことと思います。

話しを元に戻します。
beyond2020は、新たな展開として2025年の大阪万博に向けて、地方から、さらに情報発信が出来る施策が展開されると考えています。

その為には、津山市もしくは、津山圏域でbeyond2020の認証を受けた事業に取り組むことが、次への大きな布石になるものと考えております。

そこで、これまでの議論を踏まえ、beyond2020認定に向けて、谷口市長の考えをお尋ねします。

答弁 谷口市長 33:12

本市では、地域性豊かで多様性に富んだ文化や芸術、肉料理を代表とする食文化、津山城跡や鉄道遺産等の観光資源など、豊富なコンテンツを有しています。

今後、オリンピック・パラリンピックをはじめ、2025年には大阪万博の開催が決まる中、本市においても、beyond2020プログラム認証を受けてまいりたいと考えています。

魅力あるまちづくりを広くプロモーションすることで、インバウンドを含めた多くの方に訪問していただく取組を促進し、さらなる経済的な波及効果を創出したいと考えております。

34:14

コメント ありがとうございました。

これが、beyond2020のロゴマークです。

2020年以降を見据え、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー(遺産)の創出事業

是非、31年度中の早い時期に事業の認証をとるように、お願いしておきます。

以上で私の12月定例議会の一般質問を終わります。